

様式 D-5 【作成上の注意】

科学研究費助成事業（学術研究助成基金助成金）（以下「助成金」という。）の交付申請を行う研究者が所属している場合には、助成金の振込口座を設定する必要があるため、本様式を必ず作成（以下に記載する所定の手続きを行うこと。）し、日本学術振興会に提出すること。

研究機関の代表者（大学長、学校法人理事長等）の氏名で金融機関に口座を開設し（※1）、「1. 振込先」に必要事項を記入し、「2. 受取名義」に研究機関の長の職名までの受取名義（※2）を記入した上で、本様式を提出すること。なお、金融機関に、本様式の「2. 受取名義」と同一名称で「受取名義」の設定手続きを行うこと。

注1 「受取名義」とは銀行に開設されている口座名義と異なる名義での送金を可能とするために設定する名義のことです。科学研究費助成事業（科学研究費補助金）（以下、「補助金」という。）と同一の振込口座としても構いませんが、助成金の「受取名義」は補助金の「受取名義」とは別に設定してください。

<例1：補助金と同一の振込口座を利用する場合>

口座名義（両方）「科研費0×××××学校法人〇〇大学理事長 文科太郎」（氏名で開設）

受取名義（補助金分）「科研費0×××××学校法人〇〇大学理事長」（職名で設定）

（助成金分）「科研費基金0×××××学校法人〇〇大学理事長」（職名で設定）

<例2：補助金とは別の振込口座を利用する場合>

口座名義（補助金分）「科研費0×××××学校法人〇〇大学理事長 文科太郎」（氏名で開設）

受取名義（補助金分）「科研費0×××××学校法人〇〇大学理事長」（職名で開設）

口座名義（助成金分）「科研費基金0×××××学校法人〇〇大学理事長 文科太郎」（氏名で設定）

受取名義（助成金分）「科研費基金0×××××学校法人〇〇大学理事長」（職名で設定）

注2 直接経費については、助成金管理のための専用の銀行口座を設け適正に保管してください。

